

# ＝会員規約＝

## 第1条 【名称】

会の名称を「おおのクラブ」（以下本会）と定める。

## 第2条 【入会金】

本会の入会金は一律金 10,000 円とする。

## 第3条 【入会資格】

入会資格は男女問わず 20 歳以上とし、入会申込者本人（以下会員）を会員とする。

## 第4条 【入会手続き・会員資格】

本会は原則として生前入会を条件とし本会の入会申込書に必要事項を記入・捺印の上提出と同時に、上記の入会金の納付（一括払い）及び本会からの会員証の交付をもって資格の取得とする。

## 第5条 【資格者の条件】

会員または会員からみて 2 親等までの死亡者が有資格者となり、葬儀特典を使用する為には有資格者（会員と異なる場合有）が死亡する前に入会手続きを完了している必要がある。

## 第6条 【有効期限】

葬儀特典を一度使用するまでを期限とし、使用後その資格は失効となる。

## 第7条 【葬儀特典】

葬儀特典の内容は、別に定める「会員葬儀特典」によるものとする。

## 第8条 【葬儀特典の使用条件】

葬儀特典の使用には申請書に記入の上本会へ提出、尚且つ(株)大野葬祭が葬儀施行する場合のみ有効とする。 又、同会員及び他社の特典等の併用はできません。  
尚、葬儀終了後の葬儀特典申請は認められません。

## 第9条 【変更事項の届け出】

入会后、申込書に記載した事項（住所等）に変更が生じた場合、会員は速やかに本会に変更事項を届け出るものとする。

## 第10条 【解約】

入会后会員契約を解除できるものとする。 但しその際の納付済み入会金の返金には如何なる理由を問わず一切応じません。

## 第11条 【個人情報取り扱い】

任意提供頂いた個人情報は本会が取得後会員とで共有し、葬儀特典の有資格者等の確認又は本会の情報提供・交換を目的とするもので、第3者への情報提供等を目的とするものではない。  
尚、会員からの要望があれば共有する情報の開示・内容の訂正・追加又は削除に応じるものとする。

## 第12条 【規約の改定】

本会は随時本規約を改定する事が出来るものとする。但し改定が生じた場合は何らかの方法で会員に通知するものとする。

## 第13条 【協議解決】

本規約に定めない事項が生じた場合、本会と会員双方で誠実に協議解決するものとする。